

新年度所長挨拶

屋内でのマスク着用も個人の判断に委ねられるようになり、新型コロナ情勢も落ち着いてきたように思えます。このような中で、中央家保も新たな体制となり新年度を迎えています。今シーズン26道県83事例1,700万羽超の処分となった鳥インフルエンザ（4月4日現在）、九州或いは国内への侵入が危惧される豚熱やアフリカ豚熱等の防疫対策を主体として、畜産農家の生産性向上、安全な畜産物の供給のため、日々の業務に取り組んでまいりますので、関係各位、一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

所長 濱田 公男

転入者から挨拶

- **総務課 ※（ ）は前所属**
 - 参事 入佐 一治**（八代児童相談所）
八代児童相談所から総務課に異動してまいりました。ご迷惑をかけないように、早く業務に慣れたいと思います。よろしくお願いいたします。
 - 主任主事 末藤 哲也**（宇城地域振興局総務振興課）
宇城地域振興局総務振興課より異動してきました。緊張していましたが、桜の花びらで心が和みました。皆様よろしくお願いいたします。
- **衛生課**
 - 衛生課長 東 幹彦**（阿蘇家畜保健衛生所）
阿蘇家畜保健衛生所から衛生課長として異動してまいりました東です。中央家保は初めての勤務となります。分からないことが多々ありますが、農家の生産性向上に少しでも寄与できますよう、頑張りますので、よろしくお願いいたします。
 - 主任技師 亀井 隆太郎**（食肉衛生検査所）
食肉衛生検査所の前は阿蘇家保に在籍していました。家畜防疫から離れて久しく、勘が鈍っておりますが、早くお役に立てるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **防疫課**
 - 技師 蓮尾 沙紀**（産休代替）
産休代替職員として3月22日から勤務させていただいております蓮尾沙紀と申します。前職は病院勤務の臨床検査技師をしておりました。短い間ですが少しでも皆様のお手伝いができるように頑張りたいと思いますので宜しくお願いいたします。
- **検査課**
 - 主幹兼検査課長 加地 雅也**（農研センター畜産研究所）
農業研究センター畜産研究所から異動してまいりました。中央家保には前回と同じく検査課で16年ぶり2回目の勤務となります。迅速かつ正確な病性鑑定業務を通じ、くまもとの家畜の健康を守り、生産者の皆様の生産性向上に貢献できるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。
 - 主幹 野尻 建二**（阿蘇家畜保健衛生所）
阿蘇家保からBSE検査所に異動してきました。初めての勤務地であり、慣れない業務に右往左往しておりますが、一日でも早く習得し、関係者の皆様に御迷惑をおかけしないように頑張りますので、よろしくお願いいたします。
 - 主任技師 島村 昇吾**（阿蘇家畜保健衛生所）
阿蘇家保からやってまいりました。今年度から中央家保の検査課で病理を担当させていただきます。知識と技術をしっかりと磨き、畜産農家の役に立てるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

令和5年度 組織体制

所長	★濱田 公男
総務課	課長：亀崎 修一、参事：★入佐 一治、甲斐 道孝、 主任主事：★末藤 哲也、補職嘱託員：福田 たき子
衛生課 防疫課	課長：★東 幹彦、参事：藤園 航、主任技師：★亀井 隆太郎 主幹（課長）：徳永 妙子、参事：稲垣 俊輔、白藤 香菜子、 主任技師（産休中）：早田 春陽、技師（産休代替）：★蓮尾 沙紀
検査課	主幹（課長）：★加地 雅也、参事：古庄 幸太郎、本田 佐知子、 主任技師：山下 美咲、水野 愛乃、橋口 未迪、★島村 昇吾
BSE検査所	主幹：★野尻 建二、荒牧 美喜雄、獣医師嘱託員：島村 勝則 ★：転入者

飼育動物診療施設の届出事項の変更は済んでいますか？

春は異動や就職のシーズンになります。施設に勤務する獣医師等の変更はありませんか。飼育動物診療施設における届出事項に変更があった場合は、獣医療法第3条の規定に基づく届出が必要です。

【獣医療法（第3条）】 <<抜粋>>
診療施設を開設した者（以下「開設者」という。）は、その開設の日から**10日以内**に、当該診療施設の所在地を管轄する都道府県知事に農林水産省令で定める事項を届け出なければならない。当該診療施設を休止し、若しくは廃止し、又は届け出た**事項を変更したときも、同様とする。**

以下の事項について変更があった場合は、届出が必要になります。

- 開設者の氏名（※法人の社名変更、結婚などによる改姓などが該当します。開設者が代わった場合は新規届出になります。）
- 開設者の住所
- 診療施設の名称
- 同一場所での住居表示（市町村合併等に伴う住所の変更）
- 管理者の氏名および住所
- 部分的な改築（全面改築は新規届出）
- 診療施設の構造設備
- エックス線装置の廃止、新設
- 診療業務を行う獣医師の氏名
- 診療業務の種類
- 法人の定款



変更する事項によって必要な添付書類は異なります。詳しくは、熊本県のホームページを御確認ください。また、いずれの場合も、変更の日から**10日以内の届出**が必要です。10日以内に届出ができなかった場合は、「遅延理由書」を添付する必要があります。

熊本県ホームページ：【飼育動物診療施設】事項変更届および休廃止届

URL：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/78/50401.html>

※インターネットの検索タブに右図のように入力して検索してください。

熊本県 飼育動物診療施設



ゴールデンウィークの死亡牛レンダリング処理及び BSE検査の対応について

株式会社熊本蛋白ミール公社及びBSE検査所のゴールデンウィーク期間中の業務は、下記のとおり行われます。飼養する牛が死亡したら、株式会社熊本蛋白ミール公社へ搬入時間の連絡を行い、**受付終了時間前までの搬入**をお願いします。

年月日		業務形態	へい死畜受入時間
令和五年	4月27日	木 通常業務	午前8:30~11:30 午後1:00~3:00
	4月28日	金 通常業務	午前8:30~11:30 午後1:00~3:00
	4月29日	土	祝日（昭和の日）
	4月30日	日	休業
	5月1日	月 通常業務	午前8:30~11:30 午後1:00~3:00
	5月2日	火 通常業務	午前8:30~11:30 午後1:00~3:00

年月日		業務形態	へい死畜受入時間
令和五年	5月3日	水	祝日（憲法記念日）
	5月4日	木 特別業務	午前8:30~11:30 午後1:00~3:00
	5月5日	金	祝日（こどもの日）
	5月6日	土 通常業務	午前8:30~11:30 午後1:00~3:00
	5月7日	日	休業

株式会社熊本蛋白ミール公社
TEL：0968-26-3766

へい死畜の搬入は、時間厳守でお願いします。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

型	発生地（国）	畜種	発生年月日
H5N1	韓国	肉用アヒル	令和5年3月9日
		地鶏	令和5年3月8日
	台湾	家きん	令和5年3月16日
	韓国	豚（2件）	令和5年3月19日、令和5年3月30日
		野生いのしし（126件）	令和5年3月

令和5年（2023年）4月1日現在



毎月20日はくまもと家畜防疫の日

定期的な消毒を実施しましょう！

